

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第56期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社中村超硬
【英訳名】	NAKAMURA CHOUKOU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 井上 誠
【本店の所在の場所】	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
【電話番号】	072-274-0007(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田植 啓之
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
【電話番号】	072-274-0007(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田植 啓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	4,038,389	3,322,156	2,413,086	2,640,960	2,768,084
経常利益又は経常損失 () (千円)	338,330	65,634	553,433	21,669	137,813
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	257,117	124,471	144,169	32,793	276,299
包括利益 (千円)	272,852	124,895	140,866	32,172	283,244
純資産額 (千円)	840,036	714,971	854,904	819,763	1,098,090
総資産額 (千円)	5,874,355	4,688,582	6,003,587	5,355,110	1,711,024
1株当たり純資産額 (円)	74.98	63.65	76.43	73.51	99.21
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	23.97	11.29	13.08	2.98	25.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.1	15.0	14.0	15.1	63.9
自己資本利益率 (%)	-	-	18.7	-	29.0
株価収益率 (倍)	-	-	25.8	-	30.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	175,227	81,994	642,825	123,398	394,024
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	520,068	470,677	1,771,377	45,238	1,669,466
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	228,494	378,397	609,538	263,399	2,298,484
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,931,993	1,999,126	1,495,324	1,308,830	1,083,629
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	163 〔15〕	157 〔17〕	145 〔18〕	140 〔22〕	58 〔7〕

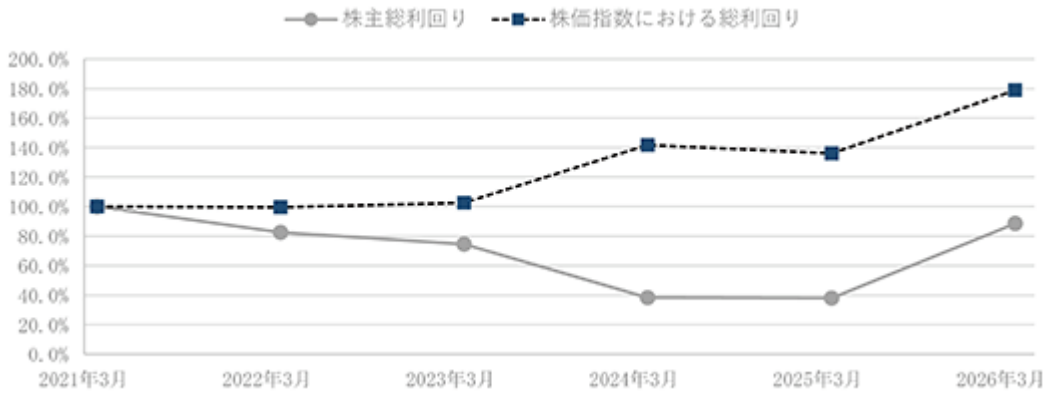
- (注) 1 第52期、第53期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第54期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第52期、第53期及び第55期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第52期、第53期及び第55期の株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員（当社グループ外への出向者を含んでおりません。）であり、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、人材会社からの派遣社員を除く。）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。
- 5 第56期の連結経営指標の大幅な変動要因の主な原因は、日本ノズル株式売却及びそれに伴い同社が連結範囲から除外されたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	1,023,246	1,073,038	861,644	945,287	971,627
経常損失 () (千円)	231,884	89,247	331,464	12,496	108,629
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	586,933	145,917	413,980	14,836	2,092,366
資本金 (千円)	349,042	349,042	349,042	349,042	10,000
発行済株式総数 (株)	11,020,900	11,020,900	11,020,900	11,020,900	11,020,900
純資産額 (千円)	500,281	646,368	1,061,282	1,049,413	1,038,034
総資産額 (千円)	2,643,737	2,101,879	1,576,863	1,385,793	1,646,104
1株当たり純資産額 (円)	46.63	59.87	97.44	96.09	93.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	54.71	13.24	37.56	1.35	189.85
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.4	31.4	68.1	76.4	62.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	248.8	4.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	2.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	89 〔3〕	80 〔4〕	73 〔4〕	63 〔4〕	56 〔7〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	82.5 (99.6)	74.6 (102.5)	38.4 (141.7)	38.0 (136.1)	88.5 (179.0)
最高株価 (円)	1,128	793	656	543	1,208
最低株価 (円)	480	438	330	282	244

- (注) 1 第56期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。
- 2 第52期乃至第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第52期乃至第54期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。第55期及び第56期の自己資本利益率は、期中平均自己資本がマイナスであるため記載しておりません。
- 4 第52期乃至第54期の株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員(当社外への出向者を含んでおりません。)であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
- 7 2026年3月31日付で、資本金を339,042千円、資本準備金を299,042千円減少し、その全額をその他資本剰余金とし、それを繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補しております。
- 8 第56期の経営指標の大幅な変動要因の主な原因は、当社連結子会社である日本ノズル株式会社の全株式売却によるものであります。

9 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社は、1954年10月大阪府堺市旭ヶ丘北町（現 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町）においてミシン用の小ネジを作る会社として創業した「中村鉄工所」を前身としております。

その後、1970年12月に「株式会社中村超硬」を設立し、現在は、ダイヤモンドや超硬合金など耐摩耗性の高い硬脆材料を用いた特殊精密部品や工具の開発・製造・販売などを行っております。

株式会社中村超硬設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1970年12月	大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町に超硬冶工具の製造及び販売を目的として株式会社中村超硬を設立
1989年 7月	大阪府堺市西区鳳南町に本社工場を新築し本社移転
1999年 5月	I S O 9001の認証取得を受ける
2001年 6月	大阪府堺市西区鶴田町に「M A Cセンター」を新設（現本社）
2001年12月	I S O 14001の認証取得を受ける
2005年 5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
2005年11月	「M A Cセンター」に新棟竣工
2008年 4月	日本ノズル株式会社（神戸市西区）の全株式を取得し、100%出資子会社とする
2009年 5月	ノズル洗浄機「M A C - 」の販売を開始
2010年 1月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉工場「D - N e x t」を新設
2010年 6月	本社工場（大阪府堺市西区鳳南町）を閉鎖し、「M A Cセンター」（大阪府堺市西区鶴田町）に本社移転
2010年 9月	ダイヤモンドワイヤ「D I N A - P R I S M」の販売を開始
2013年 2月	中国における当社の販売拠点として、中国上海市に上海那科夢楽商貿有限公司を設立（現連結子会社）
2015年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2015年12月	大阪府和泉市あゆみ野に和泉第2工場を開設（現和泉工場）
2019年 7月	国立研究開発法人科学技術振興機構（J S T）の産学共同実用化開発事業の開発課題である「ゼオライトナノ粒子の製造方法と粒径制御技術」がJ S Tより成功認定を受ける
2020年 3月	大阪府和泉市の和泉工場「D - N e x t」を売却
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2025年 7月	大阪府堺市西区鶴田町にZ e o N e x t 株式会社を設立（現連結子会社）
2026年 3月	日本ノズル株式会社の全保有株式を譲渡し連結から除外

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、特殊精密機器関連、D - N e x t 関連、マテリアルサイエンス関連の開発・製造・販売を主な事業として取り組んでおります。2026年3月31日現在の子会社数は2社（連結子会社 Z e o N e x t 株式会社、上海那科夢樂商貿有限公司）であります。

当社グループの事業内容は以下のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 特殊精密機器事業

当事業は、ダイヤモンドや超硬合金、セラミックスなどの耐摩耗性の高い硬脆材料(*1)を用いた特殊精密部品、工具の設計・製造・販売を行っております。当事業における主要な製品は、自動車部品やベアリング製造用工作機械に用いられるダイヤモンド部品、液晶テレビやスマートフォン、タブレット等の電子機器の製造に欠かせない電子部品実装(*2)用の産業機械に用いられるダイヤモンドノズル(*3)といった部品であります。

当事業では、こうした特殊精密部品・工具に加えて、実装機（マウンター）用ノズル等を洗浄する装置などの開発・製造・販売も行っております。また、微細精密加工技術と装置開発技術の複合により、微細な空間で液体や気体を効率のかつ連続的に混合・合成する化学反应用マイクロリアクター(*4)システムの開発・製造・販売も行っております。

- (*1)硬脆材料 : ダイヤモンドやセラミックスなどのように、硬度が非常に高い反面、衝撃に弱く、カケ易く割れ易い材料の総称。
- (*2)実装 : エレクトロニクスの分野で、電子部品をプリント基板の上に取り付ける(はんだ付けする)工程。
- (*3)ダイヤモンドノズル : 電子部品(IC・コンデンサ・抵抗等)を電子基板に搭載する際に用いる吸着ノズル。
- (*4)マイクロリアクター : 一辺あたり1mm以下の大きさの空間で連続的に化学反応を行う装置(通常はバッチ反応器、いわゆる普通のフラスコなど)。より大きなスケールで反応を行う他の装置と比べ、エネルギー効率、反応速度、安全性、対応できる反応、条件の制御能力などに優れる。

(2) D - N e x t 事業

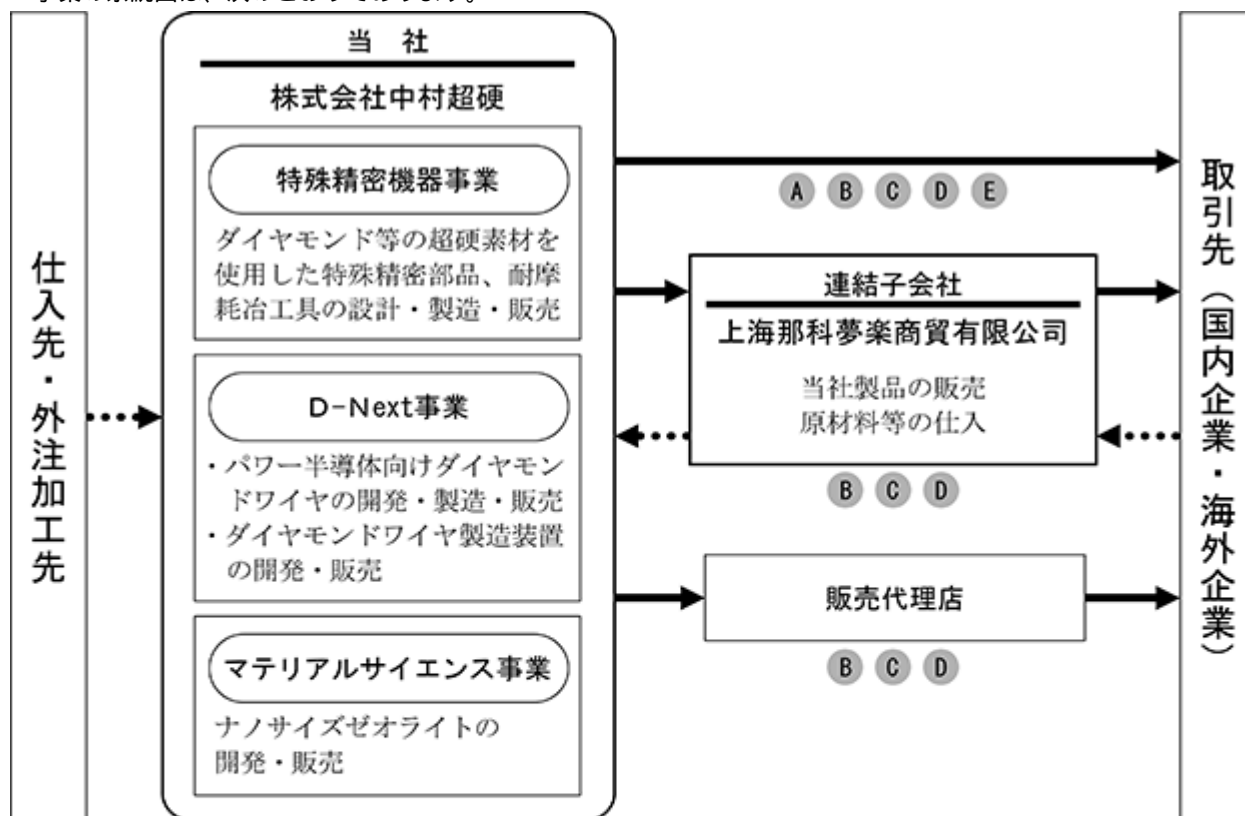
当事業は、太陽光発電向けダイヤモンドワイヤの製造・販売に関する経験、ノウハウを活かし、ダイヤモンドワイヤ製造装置（以下、PHX-01）の開発・販売を行うとともに、パワー半導体向けダイヤモンドワイヤの開発・製造・販売へ事業モデルの転換を進めております。

(3) マテリアルサイエンス事業

当事業は、東京大学との共同開発により、ゼオライトを低コストでナノサイズ化する技術開発に成功し、この技術を用いて開発したナノサイズゼオライトの事業化を目指しております。マイクロサイズのゼオライトをナノサイズ化することにより、従来の吸着、イオン交換、触媒などといった特長に加え、透明性、高分散などの特長が付加され、機能性も向上することから、従来のゼオライトでは実現できなかった用途での利用が期待されております。

現在、透明吸湿フィルム分野をはじめ、半導体・電子基板封止剤や塗料、抗菌・抗ウイルスコーティング剤やコスメ、ヘルスケア分野等の企業において、ナノサイズゼオライトを利用した製品開発が進められており、早期の事業化に向け取り組んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



.....▶ ... 原材料・加工品 ▶ ... 製品

図中、製品を以下の略称記号で表示しています。

- Ⓐ ダイヤモンドワイヤ・ダイヤモンドワイヤ製造装置
- Ⓑ 実装機用ノズル
- Ⓒ 耐摩耗部品
- Ⓓ 機械装置
- Ⓔ ナノサイズゼオライト

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Ze o N e x t 株式会社 (注) 2	堺市西区	3,000千円	ナノサイズ ゼオライト の開発・販 売	100.0	役員の兼任 1 名
上海那科夢楽商貿 有限公司 (注) 2	中国上海市	450千USD	当社製品の 販売、原材 料等の仕入	100.0	役員の兼任 3 名 製品の販売

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 特定子会社であります。
 3 連結子会社であった日本ノズル株式会社は、2026年3月31日付で全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念のもと、長年培ってきた開発力・技術力を基盤として、優れた品質の製品を安定供給することにより、顧客満足度の向上を図るとともに、取引先・協力会社・地域社会・投資家の皆様方と従業員からの信頼と期待に応えられる企業を目指しております。

〔経営理念〕

努力、活力、創造力

全員営業、全員製造、全員参加の経営をもって、ものづくりのエキスパート集団となり、夢ある未来を共に育てる。

お客様、協力会社との共栄のために

従業員とその家族の幸せのために

社会と地球環境への貢献のために

(2) 目標とする経営指標

今後の国内外の経済状況については、日本を含めた世界各国における金融政策の変更や米国における政策変動、中東における情勢不安の長期化や原油価格への上昇、中国経済の先行き不透明感などが市場に与える影響などもあり、今後も予断を許さない状況で推移するものと予想されます。このような状況のなか、当社グループの2027年3月期の連結業績予想を以下のとおりといたします。2027年3月期においては、化学繊維用ノズル事業が日本ノズル株式会社の全株式売却により当社グループから分離したため、売上高、利益ともに大幅に減少する見通しとなります。

(金額単位：百万円)

	2027年3月期 第2四半期(累計)	対前年同期 増減率(%)	2027年3月期 通期	対前年同期 増減率(%)
売上高	600	57.6	1,300	53.0
営業利益	150	-	160	-
経常利益	150	-	160	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	170	-	230	-

特殊精密機器事業

耐摩耗工具関連分野及び実装機用ノズル分野とともに、当期においては厳しい受注環境となりましたが、次期についても当面の間は厳しい事業環境が継続するものと予測しております。このような環境の中、当期から量産出荷が開始された新素材で製作した実装機用ノズルの販売が本格化することによる売上拡大や、商社を活用した自動車部品メーカーからの受注拡大、新規参入分野である半導体製造業界からの受注拡大、同業他社の廃業等による精密部品加工需要の取り込みに注力することにより、売上拡大を目指してまいります。

そのため、次期売上高は当期売上高741百万円から21.3%増の900百万円を見込んでおります。

D - Next事業

当社製の半導体・難削材向けダイヤモンドワイヤの販売については、国内大手ダイヤモンドワイヤユーザーを中心に顧客獲得と販売数量の拡大が順調に進捗しており、国内大手顧客の開拓はほぼ完了しております。次期については国内顧客における当社製品のシェアを高めるとともに、半導体用途を中心とした海外顧客の開拓を進めることにより、さらなる売上拡大と当事業の収益事業化を目指してまいります。

そのため、次期売上高は当期売上高230百万円から55.9%増の360百万円を見込んでおります。

マテリアルサイエンス事業

ナノサイズゼオライトについては、すでに化粧品用途や歯みがき粉用途において正式採用されており、少量ではありますが製品用ナノサイズゼオライトを出荷しております。なお、販売数量の拡大が期待される電子部品封止剤やガス吸着用途分野等の複数の用途分野においては、量産採用に向けた顧客やエンドユーザーによる評価が継続しており、電子部品封止剤用途については、次期において量産開始される見込みであることには変更はございません。また次期においては、当事業を当社の100%子会社であるZ e o N e x t 株式会社に移管し、ナノサイズゼオライトの販売数量を飛躍的に拡大させるため、グローバル市場に対し積極的に営業展開するための体制を既に構築済みであり、当事業の継続的成長を実現するための複数の施策を推進しております。

マテリアルサイエンス事業における次期売上高は、当期売上高12百万円から211.6%増の40百万円を見込んでお

ります。

上記における業績見通しなどの将来に関する記述は、当社グループが現時点において入手可能な情報による判断及び仮定を前提にしており、実際の業績は様々な要因により異なる場合があります。なお、江蘇三超社との国際仲裁については、現時点においてシンガポール国際仲裁センターによる最終的な仲裁判断が出ておらず、見通しが立てられないため、仲裁判断による業績への影響は連結業績予想には織り込んでいません。

(3) 会社の対処すべき課題

国内経済、海外経済ともに先行き不透明な状況が継続する中、当社グループでは2027年3月期を、当社の企業価値を最大化するための成長戦略である「Reスタート2026」の初年度として、これまで推し進めてきた構造改革の成果を活かし、各々の事業における売上高と収益の拡大を目指し、以下の取り組みを進めてまいります。

ナノサイズゼオライトの事業化

新規事業として10年以上に渡り開発に取り組んできたナノサイズゼオライトについては、化粧品や歯みがき粉用途において正式採用されました。また販売量の拡大が期待される複数の用途分野においては、量産採用に向けた顧客やエンドユーザーによる評価が継続しており、2026年度における量産開始を見込んでおります。また、2026年4月1日にナノサイズゼオライト事業を当社の100%子会社であるZ e o N e x t 株式会社に移管し、ナノサイズゼオライトの販売数量を飛躍的に拡大させるため、グローバル市場に対し精力的に営業展開するための体制を既に構築済みであり、当事業の継続的成長を実現するための複数の施策を強力に推進してまいります。また当事業の収益力のさらなる拡大のため、製造現場における生産技術力と生産性の向上に取り組んでまいります。

特殊精密機器事業の収益力強化

特殊精密機器事業においては、これまで取り組んできた技術開発の成果として、新開発の実装機用ノズルの量産販売開始による売上高の増加を見込んでいるとともに、商社を活用した自動車部品メーカーからの受注拡大、半導体製造業界からの新規受注獲得や既存顧客の深耕、同業他社の廃業による精密部品加工需要の取り込みに注力してまいります。また、効率的なM & Aの実施による事業分野と事業規模の拡大を推進してまいります。あわせて、製造現場における生産技術力と生産性の向上を実現することなどにより、さらなる収益力の強化に取り組んでまいります。

D - N e x t 事業におけるビジネスモデル転換の完了と収益事業化

2019年11月に太陽光発電向けダイヤモンドワイヤ生産事業から撤退し、半導体・難削材向けダイヤモンドワイヤの生産・販売事業へとビジネスモデルを転換した同事業においては、国内市場における顧客内シェア拡大と海外顧客の獲得により、販売数量拡大に取り組んでまいります。また生産現場における製造原価低減をさらに推進し、半導体・難削材向けダイヤモンドワイヤの生産・販売事業の収益事業化を達成し、ビジネスモデル転換の完了を目指します。

研究開発力の強化

当社グループの持続的発展のためには、技術競争力に裏打ちされた様々な研究開発が必須と考えております。この研究開発力を基盤として社会における課題解決に役立つ技術開発を推進し、「エネルギー」「環境」「医療」を事業領域の3本の柱として、産官学連携も視野に入れながら次世代技術の研究開発を進めてまいります。

人材の確保・育成

当社グループの持続的発展のためには、現在保有する高度かつ熟練した生産技術を次世代に継承することに加え、今後の当社グループの経営の中核を担う人材の育成が急務と考えております。このため当社グループでは高度人材の確保のため継続的な採用活動を行うとともに、人材教育体制の構築や人事制度の再設計を行い、必要不可欠な人材が長い年月にわたって、やりがいを持って働いていただける環境の整備を進めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、会社法、金融商品取引法及びその他の法令を遵守するコンプライアンス体制を継続して強化していくとともに、内部牽制が機能する管理体制を構築、強化することで、株主や取引先など、すべてのステークホルダーの信頼に耐えうる組織を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応えられる企業として、長期的視野のなかで企業価値の向上を目指すとともに、経営の透明性・公明性の確保、社会的な責任を果たしていくために、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。原則として毎月1回開催している取締役会にて基本方針や重要課題等を総合的に検討・審議し、決定しており、常勤取締役で構成される経営会議を毎月1回開催しており、経営に関する重要事項や取締役会から委任を受けた事項に迅速に審議決定しております。

また、監査役は取締役会へ出席するほか、常勤監査役が経営会議その他の重要な社内会議にも出席しており、業務執行状況を監視できる体制となっております。加えて、内部監査室を業務執行部門から独立した形で設置しており、業務執行部門の監査を行い、その結果を常勤監査役同席のもと、代表取締役に直接報告しております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

・人材育成方針

当社グループは、従業員の成長が組織力と競争力の源泉であると認識し、従業員一人ひとりの自己実現とチャレンジできる成長の機会を提供することで、持続的な企業価値の向上を目指します。従業員が高い志をもち、自律的に学び、新たな技術にチャレンジし続けられるよう、人事制度や人材育成などの改善に継続的に取り組んでまいります。

具体的な取り組みとしては、定期的な上司と部下との面談を通し、一人ひとりの期待される役割を明確にし、一人ひとりの教育訓練計画を策定いたしております。特に技術面においては、当社経営理念にあるとおり、「ものづくりのエキスパート集団」であるべく、高い技術力を有する人材を確保または育成するため、国家技能検定の受検を推進しております。

・従業員給与等の決定方針

当社グループでは、優秀な人材の確保及び定着を目的として、継続的に実施している賃上げ（昇給・昇格など）に加え、世の中の賃金動向や物価動向を勘案し、給与のベースアップも適宜実施しております。

・社内環境整備

当社グループは、従業員の健康増進が個人と組織のパフォーマンスの向上につながるものであると捉え、健康経営を推進しております。

具体的な取り組みとしては、以下のとおりです。

安全衛生委員会の開催と労働安全衛生教育の実施

定期健康診断・ストレスチェックの実施

特定保健指導の実施

希望者に対する産業医面談の実施

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに対するリスクと機会を事業部門ごとに検討しております。事業部門にて検討されたリスクと機会は必要に応じて、経営会議にて審議を行います。また、リスクについては、代表取締役を委員長とし、常勤取締役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しており、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、定期的なリスクの抽出、評価を実施しております。

人材の確保に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク（重要なリスク）(3)人材の確保に関するリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」に置いて記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度末)
----	----	------------------

国家技能検定2級以上合格者指数	2029年3月までに50	42
-----------------	--------------	----

2級合格者を1、1級合格者を2、特級合格者を3とした場合の指数

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社グループはこれらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) 江蘇三超社との仲裁に関するリスク

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、当社所有のダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡及びダイヤモンドワイヤ製造に関する技術供与に係る契約に関し、同社より2021年11月17日に当社の契約義務の履行がなされなかったとして、本件契約を解除するとともに損害賠償請求する仲裁申立がシンガポール国際仲裁センター（以下「SIAC」という。）になされました。

本仲裁においては2025年5月20日付にて仲裁判断（中間判断）が下され、本件契約については当社に債務不履行があったと判断され、2021年9月17日付で当社の債務不履行を理由に解除が認められましたが、江蘇三超社が要求していた支払済契約対価（9.9億円）の返還請求については棄却されました。

また、当社に対し江蘇三超社が被った直接損害額及び利息の支払いが命じられましたが、当社が江蘇三超社に支払うべき金額については、現在進行中の仲裁手続きにおいて別途検討・決定されることとなっております。当社に対し、多額の支払いが命じられた場合は、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本仲裁費用のうち、現時点までに生じた各当事者の代理人費用等については各自負担とすることが命じられたとともに、江蘇三超社に対し、当社へ未払いの輸送費約583万円及び利息の支払いが命じられました。これら以外の請求及び反訴は棄却されました。

(2) 新規事業の事業化に関するリスク

当社は、ナノサイズゼオライトを主力商材とした新規事業の立ち上げに取り組んでおります。ナノサイズゼオライトは、2019年7月に国立研究開発法人科学技術振興機構から本開発に対する成功認定を受け、現在、サンプル提供先企業において製品化に向けた開発を進めており、一部の用途分野において量産採用されております。また、複数の企業においては開発ステージから事業ステージへ移行しており、さらなる量産顧客の獲得に努めてまいります。

しかしながら、サンプル評価中の企業における開発に更なる時間が必要であることが見込まれる場合や、将来的に量産顧客の獲得が実現できなかった場合は、当事業における固定費負担が継続することとなるとともに事業化の蓋然性等を考慮しなければならず、その場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 米国による通商政策変動に関するリスク

米国による相互関税や自動車等の特定製品に対する追加関税については、日本経済全体に与える影響が大きく、日本から米国に対する輸出の減少や見合わせ、これに伴う国内製造業の稼働率低下等が引き起こされることが予想されます。この影響により当社製品の受注・販売が減少する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料等の調達価格が上昇するリスク

米国によるイラン攻撃をはじめ、中東地域における緊張が高まりを見せており、原油供給能力の低下や海上輸送の停滞による原油価格上昇への懸念が生じております。またロシア、ウクライナ紛争も長期化しているとともに、不安定な国際情勢や円安の影響により、資源価格や物流コストが高止まりしております。当社グループの事業に関し、販売価格に転嫁することが困難な水準で原材料やエネルギーコストなどが高騰した場合、製造原価の上昇によって利益が減少することにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保に関するリスク

当社グループの運営は、代表取締役会長である井上誠をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。将来、これらの経営陣において、病気やけがによる長期休暇、死亡などの事態が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループの成長と成功は社員の力によるものであり、これら重要な人材の確保と育成には常に取り組んでおりますが、将来、重要な人材の確保と育成ができなかった場合は当社グループの成長、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式希薄化による買収可能性に関するリスク

当社は、財務状態の安定化を目的として、複数回に渡り新株予約権の発行を決議し、その全ての行使が完了しております。発行株式数の増加に伴い、2026年3月末時点の株主は15,094名であり、個人株主比率も98.7%と非常に高い状態にあります。また、2026年3月末時点での当社の株価は775円となっております。

当社としては、企業価値を高めるべく、マテリアルサイエンス事業の早期立ち上げと既存事業での収益力強化などに取り組んでおりますが、財務状況の改善が進むにつれ、安定株主不在及び株価低迷に伴う企業買収等の可能性は否定できず、このような場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外取引に関するリスク

当社グループの連結売上高に占める海外販売の比率は、2026年3月期において49.7%となっております。海外販売比率が高かった化学繊維用紡糸ノズル事業が当社グループから分離したため、海外取引は一時的に大きく減少いたしますが、今後はD - N e x t事業において海外向けダイヤモンドワイヤ販売量を増加させる計画であるため、海外取引に関するリスクへの対処は引き続き必要となります。当社グループでは、取引慣行の違いによるトラブルを未然に回避するため各種契約に係る法務チェックを強化するとともに、債権回収の安全を図るため前受金の割合を高める等、与信管理を徹底しております。また、他にも地政学リスクの高まりや急激な為替変動などにより、海外での営業活動や国際物流に影響が出る可能性があります。

海外取引においては予期せぬトラブルが発生する可能性があり、これらのトラブルが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業による継続的な賃上げやインバウンド需要の回復、IT投資を含む設備投資の増加等を背景に、緩やかな回復基調を維持しているものの、米国の通商政策の変動や、台湾情勢を巡る日中関係の緊張等によって景気の下振れが懸念される状況にあります。世界経済においては、主要国における金融政策の見直しや米国の政策変動による景気の先行き不透明感が高まっているとともに、イラン情勢をはじめとする中東地域の地政学リスクの高まりによる原油価格高騰への懸念等、わが国経済を取り巻く情勢は予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、特殊精密機器事業においては米国向け自動車関税の引き上げや中国経済停滞の影響を受け、電子部品業界向け、ベアリング業界向けや自動車部品メーカー向けの販売が共に低調に推移しました。化学繊維用紡糸ノズル事業においては、炭素繊維用ノズル、不織布用ノズルが堅調に推移しましたが、D-Next事業においては、半導体・パワー半導体の市況低迷により、ダイヤモンドワイヤ販売が低調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は2,768百万円（前年同期比4.8%増）、営業損失は163百万円（前年同期は7百万円の営業利益）、経常損失は137百万円（前年同期は21百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は、江蘇三超社との国際仲裁における仲裁判断（中間判断）に基づき、受領済契約対価の収益未計上部分及び江蘇三超社に支払いが命じられた輸送費等を特別利益に計上したこと、日本ノズル株式会社の全株式売却により得られた売却益を特別利益に計上したことにより、276百万円（前年同期は32百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業については、米国による自動車関税の引き上げや中国経済停滞の影響を受け、電子部品業界向けのコレット等の精密部品の販売や、ベアリング業界向けや商社経由での自動車部品メーカー向けの耐摩耗工具分野の販売が低調に推移しました。なお、本格的な量産販売が開始された新規アイテムである新素材で製作した実装機用ノズルの売上は順調に増加したことに加え、新規分野である半導体製造分野において新規顧客との取引を開始いたしました。

これらの結果、売上高は741百万円（前年同期比4.8%増）、セグメント損失は38百万円（前年同期は29百万円のセグメント利益）となりました。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業については、航空機向けを中心とした炭素繊維用ノズル及び不織布関連ノズルの販売が堅調に推移いたしました。またこれまで低迷していた、たばこ用フィルター向けノズルの受注・販売が回復基調に転じたこともあり、売上高は堅調に推移いたしました。また、原材料価格や外注費、人件費等の上昇による影響を受け利益率が低下いたしました。

これらの結果、売上高は1,782百万円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は51百万円（前年同期比65.0%減）となりました。

D-Next事業

D-Next事業については、海外顧客開拓は順調に進捗しているものの、半導体・パワー半導体市況低迷の影響により、国内大手顧客へのダイヤモンドワイヤの販売が低調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は230百万円（前年同期比5.3%減）、セグメント損失は111百万円（前年同期は91百万円のセグメント損失）となりました。

マテリアルサイエンス事業

新規事業として早期事業化を目指すナノサイズゼオライトについては、歯みがき粉用途等において正式採用が決定いたしました。また、量産期待値の高い電子部品封止剤やガス吸着用途分野においては顧客やエンドユーザーにおける正式採用に向けた評価が継続しております。また、引き合いが増加している触媒用途や分離膜用途、金属イオン吸着用途等の新規用途分野向けへのサンプル提供を継続いたしました。

これらの結果、売上高は12百万円（前年同期比30.6%増）、セグメント損失は83百万円（前年同期は96百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ3,644百万円減少し1,711百万円となりました。これは、当社連結子会社である

日本ノズル株式会社の全株式売却による連結除外により、機械装置及び運搬具が1,252百万円、建物及び構築物が826百万円、仕掛品が562百万円、土地が481百万円、現金及び預金が225百万円、受取手形及び売掛金が106百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は前連結会計年度末に比べ3,922百万円減少し612百万円となりました。これは、当社連結子会社である日本ノズル株式会社の全株式売却による連結除外及びシンジケートローン返済により、短期借入金が2,040百万円、1年内返済予定の長期借入金512百万円、繰延税金負債が491百万円、長期借入金279百万円、契約負債252百万円、前受金が186百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ278百万円増加し1,098百万円となりました。これは2026年3月の欠損填補を目的とした減資により、資本金が339百万円、資本剰余金が299百万円それぞれ減少したものの、利益剰余金が914百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は63.9%（前連結会計年度末は15.1%）となりました。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

特殊精密機器事業

特殊精密機器事業におけるセグメント資産は503百万円となり、前連結会計年度末から45百万円減少しております。これは、減価償却費計上による有形固定資産の減少が主な要因となります。

化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業におけるセグメント資産は - 百万円となり、前連結会計年度末から4,343百万円減少しております。これは、当社連結子会社である日本ノズル株式会社の全株式売却による連結除外によるものであります。

D - N e x t 事業

D - N e x t 事業におけるセグメント資産は98百万円となり、前連結会計年度末から9百万円増加しております。これは、棚卸資産の増加が主な要因となります。

マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業におけるセグメント資産は1百万円となり、前連結会計年度末から0百万円減少しております。これはその他流動資産の減少が主な要因となります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ225百万円減少し、1,083百万円となりました。

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は、394百万円（前年同期は123百万円の収入）となりました。

これは、主に棚卸資産の減少額276百万円、税金等調整前当期純利益が260百万円、減価償却費217百万円等の増加要因が、関係会社株式売却益220百万円、固定資産売却益207百万円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって得られた資金は、1,669百万円（前年同期は45百万円の支出）となりました。

これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1,684百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって支出された資金は、2,298百万円（前年同期は263百万円の支出）となりました。

これは、短期借入金の返済による支出2,040百万円、長期借入金の返済による支出233百万円等によるものであり

ます。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは増加したものの、取引金融機関に対する借入金返済等により、当連結会計年度末の資金は前連結会計年度末から225百万円減少する結果となっております。

当社グループの主な資金需要は、各事業における原材料の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費の営業費用などの運転資金の支払い等であり、自己資金により充たいたします。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,083百万円であり、当社グループの事業規模における事業継続に必要な資金が確保できていることから、短期的な資本の財源及び資金の流動性については問題ないと考えておりますが、事業基盤が確立されている特殊精密機器事業での目標数値を達成することやマテリアルサイエンス事業の早期事業化の達成により、営業キャッシュ・フローの最大化を図ってまいります。

今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めてまいります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
特殊精密機器事業	532,048	110.3
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,387,516	124.0
D - N e x t 事業	209,974	99.6
マテリアルサイエンス事業	-	-
合計	2,129,539	117.5

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 上記の生産高合計額は各セグメントの第56期連結会計年度における当期製品製造原価の合計額であり、製品棚卸高の増減が反映されておりませんので、連結損益計算書の売上原価とは一致しておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
特殊精密機器事業	768,630	108.9	101,233	136.1
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,100,151	74.5	-	-
D - N e x t 事業	209,365	-	225,596	33.9
マテリアルサイエンス事業	11,777	102.2	30	2.8
合計	1,671,193	68.5	326,859	15.0

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 化学繊維用紡糸ノズル事業の受注残高は、日本ノズル株式会社の株式売却により連結の範囲から除外したため記載しておりません。D - N e x t 事業の受注高及び受注残高の主な変動理由は、中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、国際仲裁における仲裁判断(中間判断)を受領したことに伴い、同社に対する受注額を取り崩したため減少しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
特殊精密機器事業	741,792	104.8
化学繊維用紡糸ノズル事業	1,782,522	106.1
D - N e x t 事業	230,933	94.7
マテリアルサイエンス事業	12,837	130.6
合計	2,768,084	104.8

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
NATIONAL FOX LIMITED.	520,818	19.7	434,734	15.7

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、同日付で当社の連結子会社である日本ノズル株式会社の全株式を株式会社水登社に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結し、2026年3月31日に株式譲渡を行いました。これに伴い、日本ノズル株式会社は当社の連結子会社から除外しております。

株式譲渡の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(吸収分割による事業承継)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日とし、当社のマテリアルサイエンス事業を吸収分割の方法により、当社の完全子会社であるZ e o N e x t 株式会社に承継させる会社分割を実施することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結しております。

吸収分割の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループにとって研究開発活動は成長戦略の要であり、現在保有する中核技術を堅持しながら将来を見据えた経営の視点から研究開発活動に常に取り組んでおります。このため研究開発部門は、経営方針や事業戦略を踏まえ、最新の技術動向を見極めながら、研究開発テーマの選定、研究開発スケジュールの設定、当社グループ内外との連携方法などについて検討しております。当社グループの経営陣は、定期的に開催される研究部門の会議や経営会議において研究開発活動の進捗報告を受け、必要に応じて軌道修正等を指示することにより適正な研究開発活動が行われる体制を構築しております。

また、当社グループの研究開発活動は産学官連携を積極的に活用しており、大学研究室や国の研究機関との共同研究活動を通して新規分野における事業シーズの可能性を模索するとともに、設備装置メーカーや素材メーカーなどとも連携しながら当社独自の技術を獲得することを目標として、精力的に研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は114百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業では、微細高精度流路加工技術をベースに開発した最適反応条件自動検索型フロー合成装置を販売しており、その技術を活かした新たな装置の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額はありません。

(2) 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、高い成長が見込まれる不織布製造分野において、ノズル部品単品の加工にとどまらず、多様な不織布生産に対応可能な製造装置全体の研究開発を行っております。また、新たに導入した大型部材加工用の設備を用いた大型不織布製造用ノズル・ダイや、新規参入分野であるフィルム用ダイ製造のための加工技術の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は25百万円であります。

(3) D - N e x t 事業

D - N e x t 事業では、パワー半導体向けダイヤモンドワイヤの細線化や性能向上のための開発や、PHX-01の市場競争力強化のための開発などに取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は21百万円であります。

(4) マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業では、ナノサイズゼオライトの開発に取り組んでおり、早期の事業化を目指し、吸湿やガス吸着、温感や抗菌・抗ウイルス等の用途分野において、様々な企業に対しサンプル供給を行っており、量産顧客の獲得に向けた開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は67百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、42百万円であり、セグメントごとの設備投資の内容は、次のとおりであります。

(1) 特殊精密機器事業

当連結会計年度の設備投資は、生産能力向上のための切削加工機等を中心とする総額20百万円の投資を実施しました。

(2) 化学繊維用紡糸ノズル事業

当連結会計年度の設備投資は、業務用パソコン等を中心とする総額22百万円の投資を実施しました。

日本ノズル株式会社の株式譲渡により、当連結会計年度において連結の範囲から除外したため、同社の設備を主要な設備から除外しております。

(3) D - N e x t 事業

該当事項はありません。

(4) マテリアルサイエンス事業

該当事項はありません。

また、当連結会計年度において除売却した主要な設備は以下の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						売却年月
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本ノズル株式会社	本社 (神戸市西区)	化学繊維用紡糸ノズル事業	製造設備	770,332	1,115,581	481,992 (8,063.31)	33,148	18,461	2,419,516	2026年3月

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、及びソフトウェア等の無形固定資産であり、建設仮勘定の金額を含んでおります。
- 2 上記の設備は、当連結会計年度において、連結子会社であった日本ノズル株式会社の当社が所有する株式をすべて売却し、連結の範囲から除外したため減少しております。

当連結会計年度において、減損損失20百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (堺市西区)	特殊精密機器 事業、マテリ アルサイエ ンス事業及び全 社共通	本 社 機 能、製造 設備及び 研究開発 設備	119,381	0	132,890 (1,486.50)	-	0	252,271	41〔6〕
和泉工場 (大阪府和泉市)	D - N e x t 事業	製造設備	0	0	- (-)	-	0	0	15〔1〕

- (注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)	契約残高 (千円)
本社 (堺市西区)	特殊精密機器事業及 び全社共通	本社及び駐車場用 土地	16,025	225,720
和泉工場 (大阪府和泉市)	D - N e x t 事業	和泉工場及び 駐車場用土地	46,764	-

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,020,900	11,020,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	11,020,900	11,020,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権	
決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名(注)1 当社従業員 48名 子会社取締役 2名 子会社従業員 10名
新株予約権の数(個)	55(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1,995
新株予約権の行使期間	2019年6月17日から 2027年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,843 資本組入額 1,422
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 当事業年度末現在、取締役の退任及び連結子会社であった日本ノズル株式会社の全株式売却等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員11名となっております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権の行使時の払込金額
当会社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))及び商法等の一部を改正する法律(2001年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点に

において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件は、上記（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下に準じて決定する。

- a．当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b．当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	1,000,000	11,020,900	299,042	349,042	299,042	299,042
2026年3月31日 (注)2	-	11,020,900	339,042	10,000	299,042	-

(注)1 第9回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による増加であります。

2 2026年3月30日開催の臨時株主総会において、繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化をすることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく決議を行い、2026年3月31日付で資本金を339,042千円(減資割合97.1%)、資本準備金を299,042千円(減資割合100.0%)減少し、これらをその他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式の数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	27	76	32	58	14,900	15,094	-
所有株式数 (単元)	-	263	8,000	2,952	2,762	149	95,871	109,997	21,200
所有株式数 の割合(%)	-	0.24	7.27	2.68	2.51	0.14	87.16	100	-

(注)1 所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

2 自己株式1株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2 - 6 - 21	340,900	3.09
井上 誠	堺市南区	258,920	2.35
株式会社ナカムラコーポレーション	大阪市中央区北久宝寺町1 - 2 - 1	179,000	1.62
井上 紘章	堺市南区	138,800	1.26
井上 絢哉	大阪府和泉市	133,700	1.21
井上 阿佐美	堺市南区	131,180	1.19
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ENGLAND (新宿区新宿6 - 27 - 30)	129,400	1.17
小山 博信	鳥取県米子市	104,500	0.95
大石 嘉昭	大阪市天王寺区	101,100	0.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	89,000	0.81
計	-	1,606,500	14.58

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式(1株)を控除して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,999,700	109,997	権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 21,200	-	-
発行済株式総数	11,020,900	-	-
総株主の議決権	-	109,997	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) -	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式1株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	1	-	1	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、経営改革の推進および収益構造の見直しに取り組み、このたび、事業構造改革に目途がついたことや、当期の業績及び財政状況等を総合的に勘案した結果、1株当たり5円の記念配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく研究開発活動及び設備投資に活用していく方針であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2026年6月26日 定時株主総会決議	55,104	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「お客様」「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保、社会的な責任を果たしていくことが重要であると認識し、下記の項目を基本にコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制及び当該体制の採用理由

当社は、2026年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、当社における、企業統治につきましては、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査等委員会、会計監査人を置いております。当社は、これらの法定の機関に加え、企業統治の強化及び意思決定の透明性と迅速化を図るために経営会議を設置するほか、コンプライアンス推進委員会、リスク管理委員会を設置しております。

a. 会社の機関の基本説明

イ 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名で構成されており、原則として毎月1回開催しているほか、迅速な意思決定を確保するため、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役会の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。

また、監査等委員は、必要に応じて他の重要な社内会議へも出席し、その概要を監査等委員会で共有することで、全社の状況を把握しながら経営に対する監視機能を発揮できる体制になっております。

ハ 経営会議

経営会議は、常勤取締役で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を審議し、取締役会付議事項及び取締役会から委任を受けた事項などを審議決定しております。

ニ 内部監査室

当社は、適切な業務の執行を検証するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務執行部門の監査を行い、その結果を常勤の監査等委員同席の下、代表取締役に直接報告しております。

ホ コンプライアンス推進委員会

当社は、コンプライアンスの浸透と徹底を図ることを目的に、代表取締役を委員長とし、常勤取締役をメンバーとするコンプライアンス推進委員会を設置しております。コンプライアンス推進委員会は定期的に開催し、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス推進にあたっての具体的方針決定、発生した事案に対する対策等の審議を行っております。

ヘ リスク管理委員会

当社のリスク管理を効果的かつ効率的に実施するために、代表取締役を委員長とし、常勤取締役をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、リスク管理に関する戦略的な計画策定及び意思決定、事故発生時の原因調査及び再発防止策の策定を行うほか、定期的にリスクの抽出、評価を実施しております。

会を設置し、その体制を整備する。

- (b) 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の対応やその予防について、必要な処置を講じる。
- ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、意思決定の迅速化のため、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程を整備し、権限、責任を明確にするとともに、重要事項については、取締役会の意思決定に資するものとする。
- (b) 当社は、グループ企業に対し、当社の業務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させる。
- (c) 取締役は、年度計画及び中期経営計画に基づき、業務の進捗状況等を定期的に確認する。
- (d) 取締役会を毎月開催し、重要事項の決定及び各部における進捗状況報告等の業務報告を行う。
- ホ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループ企業全てに適用する行動指針として企業行動憲章を定め、当社グループ全体において遵法経営を実践する。
- (b) グループ企業を統括する部署を定め、グループ企業各社の業務を所管する事務部門と連携し、関係会社管理規程など関連規程に基づき、グループ企業各社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- (c) 内部監査室が定期的実施する内部監査により、子会社の業務が関係会社管理規程及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保するものとする。
- (d) 当社は、グループ企業各社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、関係会社管理規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させるものとする。
- ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびにその使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- ト 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社及び当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項につき、その内容、業務執行の状況及び結果について遅滞なく監査等委員会に報告する。また、これにかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- (b) 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、グループ企業各社においてもその徹底を図る。
- チ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社の対応すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要問題点について意見を交換する。
- (b) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席できる。また、監査等委員会から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (c) 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- リ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制
- 当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

又 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (a) 当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。
- (b) 当社グループは、反社会的勢力排除のため、以下の体制整備を行う。
- () 反社会的勢力対応部署の設置
 - () 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の構築
 - () 外部専門機関との連携体制の確立
 - () 反社会的勢力対応マニュアルの制定
 - () 暴力団排除条項の導入
 - () その他反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスク管理委員会の設置により、リスクに対する管理体制を構築しております。

また、顧客企業及び社内の機密情報管理の徹底のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの制定と導入を実施しております。

一方、監査等委員会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、関係会社管理規程により、子会社の管理体制を定めており、子会社の運営管理、指示、指導、事業運営などに関する承認及び業務監査を通じて、子会社の業務の適正を確保しております。また、子会社の業務を担当する当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、必要に応じて子会社の取締役を兼務することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	井上 誠	12回	12回
常務取締役	井上 紘章	12回	12回
取締役	田植 啓之	12回	12回
取締役	藤原 邦裕	2回	2回
取締役	井上 絢哉	12回	12回
取締役	小林 哲哉	10回	10回
社外取締役	京谷 忠幸	12回	11回
社外取締役	大山 隆司	12回	12回
社外監査役	加藤 彰	12回	12回
社外監査役	松村 安之	12回	12回
社外監査役	中川 雅晴	12回	10回

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの経営方針、事業計画の策定等を決議いたしております。

(注) 藤原 邦裕氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

小林 哲哉氏は、2025年6月26日開催の定時株主総会の時をもって取締役に就任し、2026年3月31日に取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

大山 隆司氏は、2026年3月31日に取締役を退任しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a . 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。
- b . 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- c . 当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）である取締役との間において、法令に定める要件について該当する場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める限度額の範囲としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及びZ e o N e x t 株式会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る争訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	井上 誠	1954年 5月11日	1978年 4月 ソニー(株) 入社 1983年12月 当社 入社 1987年 3月 当社 専務取締役 1995年 4月 当社 代表取締役社長 2008年 4月 日本ノズル(株) 代表取締役社長 2013年 2月 上海那科夢樂商貿有限公司 董事長 2015年10月 日本ノズル(株) 代表取締役会長 2025年 7月 Zeo Next(株) 代表取締役 CEO(現任) 2026年 6月 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 3	258,920
代表取締役社長	井上 紘章	1980年 4月30日	2005年 4月 (株)アイ・ピー・エス 入社 2005年11月 西日本電信電話(株) 入社 2008年 8月 当社 入社 2016年 3月 当社 高機能機器事業部副事業部 長 2016年11月 当社 高機能機器事業部長 2019年 4月 当社 執行役員 高機能機器事業 部長 2019年12月 上海那科夢樂商貿有限公司 董事 長(現任) 2020年 6月 当社 取締役 高機能機器事業部 長 兼 機能材料事業部副事業部 長 2021年 4月 当社 取締役 営業本部長 2022年 6月 当社 常務取締役 営業本部長 2026年 6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	138,800
常務取締役 管理本部長	田植 啓之	1967年 9月 5日	1990年 4月 (株)ダイエー 入社 2001年 7月 当社 入社 2008年 4月 日本ノズル(株) 取締役 2013年 4月 当社 超砥粒応用事業部 副事業 部長 2014年 6月 当社 執行役員 超砥粒応用事業 部長 2015年 6月 当社 取締役 超砥粒応用事業部 長 2016年 3月 上海那科夢樂商貿有限公司 董事 長 2021年 4月 当社 取締役 管理本部副本部 長 兼 経営企画室部長 2022年 6月 日本ノズル(株) 取締役 2023年 4月 当社 取締役 管理本部長 兼 経営企画室部長 2024年 6月 当社 取締役 管理本部長 2026年 6月 当社 常務取締役 管理本部長 (現任)	(注) 3	15,100
取締役 DW生産部長	井上 紘哉	1983年 5月20日	2002年11月 東電気工業(株) 入社 2008年 6月 当社 入社 2018年 3月 当社 超砥粒応用事業部 和泉D W生産部長 2021年 4月 当社 DW生産部長 2022年 6月 当社 取締役 DW生産部長(現 任)	(注) 3	133,700
取締役 (注) 1	京谷 忠幸	1962年 7月24日	1981年 4月 日本タングステン(株) 入社 1986年 4月 (株)岳将 入社 1991年10月 (株)ビーエムティー 代表取締役社 長(現任) 2015年 6月 当社 取締役(現任) 2020年 5月 (株)シンク・アイホールディング ス 代表取締役社長・CEO 2026年 4月 (株)シンク・アイ 代表取締役会 長・CEO(現任)	(注) 3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員 (注) 2	加藤 彰	1960年 1 月22日	1982年 4 月 シャープ(株) 入社 2005年 4 月 同社 経理本部経理部 参事 2006年 6 月 電子情報技術産業協会(JEITA) 2007年 6 月 経理・財務委員長(兼職) 日本機械輸出組合 国際税務研究会 座長(兼職) 2014年 3 月 日本電産(株)(現 ニデック(株))入社 2023年 6 月 同社 グローバル税務企画部部長 2026年 6 月 当社 監査役 当社 取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-
取締役 監査等委員 (注) 2	松村 安之	1956年 8 月29日	1982年 4 月 大阪弁護士会登録 1989年 4 月 松川雄次法律総合事務所 入所 2014年 6 月 松村安之法律事務所(現 唯一法律事務所)開設 代表(現任) 2026年 6 月 当社 監査役 当社 取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-
取締役 監査等委員 (注) 2	中川 雅晴	1952年 4 月 3 日	1975年 4 月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所 入所 1993年 5 月 同法人 パートナー 2010年10月 同法人 奈良事務所 所長 2015年 1 月 公認会計士中川雅晴事務所開設 2015年 6 月 代表(現任) 2017年 6 月 当社 監査役 G M B 株式会社 社外監査役(現任) 2024年 3 月 西垣林業(株) 社外取締役(現任) 2026年 6 月 当社 取締役監査等委員(現在)	(注) 4	-
計					548,520

- (注) 1 取締役京谷忠幸は、社外取締役であります。
- 2 加藤彰、松村安之及び中川雅晴は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数については、2026年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。
- 6 取締役井上紘章は、代表取締役会長井上誠の長男であります。
- 7 取締役井上絢哉は、代表取締役会長井上誠の次男であります。
- 8 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大山 隆司	1942年12月15日	1970年 4 月 奈良地方裁判所 判事補任官 1980年 4 月 神戸地方・家庭裁判所姫路支部 判事任官 1988年 4 月 札幌地方裁判所 部統括判事 1991年 4 月 司法研修所 教官 1995年 4 月 大阪地方裁判所 部統括判事 2002年 9 月 京都地方裁判所 所長 2005年 5 月 大阪地方裁判所 所長 2007年 1 月 札幌高等裁判所 長官 2008年 4 月 京都大学大学院法学研究科 教授 2016年 6 月 当社 取締役	-

- 9 当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的に、2026年6月26日開催の当社第56回定時株主総会における承認により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

社外役員の状況

a．社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の状況

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、1名選任しております。

社外取締役京谷忠幸氏は、当社の株主であります。同氏は、自ら創業した株式会社ピーエムティーの代表取締役社長を長年に渡り務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。また、当社との特別な利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が企業統治において果たす機能及び役割としては、独立性のある立場において社外取締役が持つ見識等に基づき、外部的視点から経営の透明性及び監督機能を高めるとともに、企業価値を高めていくための経営に関するアドバイスを行うことであると考えております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、主に取締役会において内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人の活動状況について報告を受け、必要に応じ客観的な観点から、当社の経営に対する有益な発言を行うなど、取締役の業務執行状況の監督強化に努めております。

b．監査等委員である社外取締役の状況

監査等委員である社外取締役は、3名選任しております。

当社と監査等委員である社外取締役との間には、人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

加藤彰氏を監査等委員である社外取締役に選任した理由は、長年にわたり上場企業の経理財務部門の責任者として勤務され、財務及び会計に関する相当程度の知見及び豊富なマネジメント経験を有しており、大企業で培われた視点から客観的な経営監視が可能であると判断したものであります。

松村安之氏を監査等委員である社外取締役として選任した理由は、弁護士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

中川雅晴氏を監査等委員である社外取締役に選任した理由は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われず、財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づいた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断しました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

なお、監査等委員である社外取締役の3名は、それぞれ当社との利害関係がなく、東京証券取引所の定める独立性の基準を充足しており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として東京証券取引所へ届出をしております。

監査等委員である社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割としては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立性のある立場に立ち、業務執行に対する監査機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることであると考えております。

監査等委員である社外取締役による監督と内部監査及び会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、会計監査人、内部監査室とは定期的な意見交換を行うことで緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要のある事項、迅速に対処すべき事項等を見極め、合理的な監査を行うように努めております。さらに、内部統制を行う部門には監督・監査を行う立場から業務に対する助言・指導等を行い、かつ、必要に応じ意見交換を行っております。

c．社外役員を選任するための独立性に関する基準ならびに社外役員の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または社外役員の選任方針は定めておりませんが、独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。また、社外取締役は、企業経営者、法曹界出身者、弁護士や会計士など、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たせる人材を選任しており、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2026年6月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

以下は、当事業年度の実績として監査役及び監査役会の活動状況等について記載しております。

監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、業務執行及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行を検証、監視しております。監査役会においては、経営の妥当性、コンプライアンスなどに関して幅広く意見交換や検証を行い、適宜取締役会の意思決定に関して善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を監視、検証しております。当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 彰	13回	13回
松村 安之	13回	13回
中川 雅晴	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針・監査計画・職務の分担策の策定、取締役会付議事項の事前審議、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、会計監査人の報酬等に関する同意等を行っております。

常勤監査役の活動内容としては、業務監査の一環として、取締役会及び経営会議等の重要な社内会議への出席、棚卸への立会いのほか、決裁済みの稟議書全件に目を通し、社内の決裁手続きに瑕疵や不備がないかなどをチェックし、必要に応じて関係者への聴取を行うなど、精力的かつ能動的に活動しております。

また、内部統制システムの有効性を高めるために、内部監査室及び会計監査人と定期的に打ち合わせを行い、監査状況などについて情報交換を行うなど、連携を図っております。

なお、監査役加藤彰氏は、国内大手メーカーでの経理財務部門の責任者としての経験を有しており、また監査役中川雅晴氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査室（2名）は年間計画に基づいて当社及び子会社の業務執行部門の監査を行い、必要に応じて対象部門に対し問題点の指摘、改善の指導、助言などを行っております。また、過去の監査結果に対する改善状況の確認も行っております。さらに、会社の内部統制の整備、運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握、指導、改善勧告を行っております。内部監査の結果は、常勤監査役同席の下、直接代表取締役社長に報告しております。合わせて、常勤取締役及び常勤監査役で構成される経営会議にて、内部監査結果及び監査計画の報告を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し、情報交換を行なうとともに内部監査の効率的な実施を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新月有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2020年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

本川雅啓氏及び高橋正哉氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社として、監査法人の選定方針は、特に定めておりませんが、当社監査役会が新月有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したものです。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定方針として、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500	-	19,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,500	-	19,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、提示された監査項目及び見積り監査時間と当社の厳しい経営状況や事業規模に適した監査及び監査費用の相当性等を総合的に勘案し、判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針を定めており、その概要として、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、その役割の範囲や職責の重さ等を踏まえ、優秀な人材を確保・維持できる報酬水準、報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭報酬(月額報酬及び賞与)と非金銭報酬により構成され、業績連動報酬は定めておりません。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月額報酬のみとしております。

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係わる決定方針を決議しております。また、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬は、月例で支払う月額報酬と年次で支払う賞与で構成され、月額報酬については、役位別の報酬テーブルの範囲内で役位、職責に応じて当社の業績、他社水準等を総合的に勘案し、決定するものとしております。また、賞与については、配当可能利益が確保されている場合、個別に株主総会決議を経て、当該株主総会決議で承認された額の範囲内で、各人の業績に対する貢献度等に鑑み、決定するものとしております。

なお、月額報酬については、2026年6月26日開催の第56回定時株主総会の決議により定められた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額250百万円の限度内において決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長の井上誠がその具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬については、役位別の報酬テーブルの範囲内で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬額を決定するものとし、賞与については、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の業績等を踏まえた賞与の評価配分を行うこととしております。ただし、代表取締役会長は、当該権限の行使にあたって、役付取締役と管理部門の責任者との協議を経るものとし、その協議結果について常勤の監査等委員による確認を経なければならないものとしており、当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、代表取締役の権限の行使に関する適正性が担保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

代表取締役会長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには、代表取締役会長が最も適しているためであります。

なお、改訂前の決定方針に基づき、2025年6月26日開催の取締役会決議により、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の決定について、代表取締役社長に委任しております。

また、非金銭報酬として、ストックオプションを付与することができるものとしております。当該ストックオプションは、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として付与し、行使条件等の内容については、株主総会決議により決定するものとし、各人の付与個数は、役位別に定める指数に基づき、業務執行の状況及び業績への貢献度等を総合的に鑑み、決定することを基本方針としております。

なお、2016年6月24日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションの付与を決議しておりますが、当該決議により取締役に割当られた新株予約権は150個(1個につき100株)を上限としております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、具体的な方針を定めていないものの、2026年6月26日開催の第56回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額30百万円（年額）の範囲内で常勤または非常勤の別、業務分担の状況等を考慮し、監査等委員会で協議のうえ決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	84,679	84,679	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	18,705	18,705	-	-	5

- (注) 1 2015年6月29日開催の第45回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、また監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。
- 2 当社は、2026年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記報酬等の総額は、当事業年度に関するものであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資有価証券の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため、記載を省略いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 当事業年度における株式数の変動

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループにおける人材戦略に関する基本方針等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)戦略」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
特殊精密機器事業	32〔5〕
D - N e x t 事業	15〔1〕
マテリアルサイエンス事業	4〔-〕
全社(共通)	7〔1〕
合計	58〔7〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。
- 4 従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しておりますが、その主な理由は、日本ノズル株式会社を売却し、子会社から除外したことによるものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
56〔7〕	47.9	15.3	5,312,909	2.7

セグメントの名称	従業員数(名)
特殊精密機器事業	30〔5〕
D - N e x t 事業	15〔1〕
マテリアルサイエンス事業	4〔-〕
全社(共通)	7〔1〕
合計	56〔7〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を〔 〕内に外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、主に管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に基づく公表義務の対象となっていないため、記載事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、新月有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナー等への参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積することならびに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,308,830	1,083,629
受取手形及び売掛金	¹ 264,375	¹ 157,948
電子記録債権	55,494	27,802
商品及び製品	19,819	25,041
仕掛品	613,775	51,557
原材料及び貯蔵品	137,147	50,896
その他	59,275	35,021
流動資産合計	2,458,717	1,431,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,296,180	944,224
減価償却累計額	1,009,608	566,224
減損損失累計額	340,955	258,618
建物及び構築物（純額）	² 945,615	119,381
機械装置及び運搬具	5,619,567	1,368,634
減価償却累計額	2,916,905	699,213
減損損失累計額	1,450,540	669,421
機械装置及び運搬具（純額）	1,252,122	0
土地	² 614,882	132,890
リース資産	178,325	77,942
減価償却累計額	59,958	-
減損損失累計額	87,420	77,942
リース資産（純額）	30,946	-
建設仮勘定	1,631	-
その他	505,301	291,104
減価償却累計額	399,789	199,115
減損損失累計額	92,455	91,988
その他（純額）	13,056	0
有形固定資産合計	2,858,254	252,271
無形固定資産		
その他	8,674	0
無形固定資産合計	8,674	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,572	-
その他	61,814	26,855
貸倒引当金	33,923	-
投資その他の資産合計	29,463	26,855
固定資産合計	2,896,393	279,126
資産合計	5,355,110	1,711,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,576	40,856
電子記録債務	43,344	-
前受金	186,666	-
契約負債	252,283	228
短期借入金	2,3,4 2,040,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,4 512,503	-
リース債務	21,446	10,686
未払金	44,755	140,720
未払法人税等	20,571	246
賞与引当金	8,616	26,131
受注損失引当金	25,647	-
その他	69,575	40,173
流動負債合計	3,291,986	259,044
固定負債		
長期借入金	2,4 279,186	-
リース債務	70,380	36,306
繰延税金負債	492,754	1,199
退職給付に係る負債	225,602	153,761
資産除去債務	50,779	43,247
長期未払金	124,516	119,374
その他	141	-
固定負債合計	1,243,361	353,889
負債合計	4,535,347	612,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,042	10,000
資本剰余金	299,042	-
利益剰余金	182,569	1,096,953
自己株式	0	0
株主資本合計	830,654	1,106,953
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	-
繰延ヘッジ損益	34	-
為替換算調整勘定	19,759	13,527
その他の包括利益累計額合計	20,472	13,527
新株予約権	9,582	4,664
非支配株主持分	-	-
純資産合計	819,763	1,098,090
負債純資産合計	5,355,110	1,711,024

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 2,640,960	1 2,768,084
売上原価	2,3 1,961,995	2,3 2,124,822
売上総利益	678,964	643,261
販売費及び一般管理費	4,5 671,188	4,5 806,983
営業利益又は営業損失()	7,776	163,721
営業外収益		
受取利息	511	1,444
受取配当金	48	60
助成金収入	21	42
スクラップ売却益	7,836	5,918
為替差益	-	4,796
原材料売却益	-	69,063
補助金収入	12,920	1,177
その他	139	2,418
営業外収益合計	21,476	84,919
営業外費用		
支払利息	41,854	45,725
為替差損	1,567	-
シンジケートローン手数料	6,000	1,833
消費税差額	0	9,382
その他	1,499	2,071
営業外費用合計	50,922	59,012
経常損失()	21,669	137,813
特別利益		
固定資産売却益	-	6 207,097
新株予約権戻入益	2,968	4,918
関係会社株式売却益	-	220,712
特別利益合計	2,968	432,728
特別損失		
固定資産除却損	7 0	7 25
減損損失	8 8,968	8 20,361
事業構造改革費用	-	9 300
訴訟関連費用	10 201	10 13,687
特別損失合計	9,170	34,374
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	27,872	260,540
法人税、住民税及び事業税	16,461	56,091
法人税等調整額	11,541	71,849
法人税等合計	4,920	15,758
当期純利益又は当期純損失()	32,793	276,299
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	32,793	276,299

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	32,793	276,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	678
繰延ヘッジ損益	1,557	34
為替換算調整勘定	849	6,232
その他の包括利益合計	1,620	1,694
包括利益	32,172	283,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,172	283,244
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	349,042	299,042	215,362	0	863,447
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			32,793		32,793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	32,793	-	32,793
当期末残高	349,042	299,042	182,569	0	830,654

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	590	1,591	18,910	21,093	12,550	-	854,904
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							32,793
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	87	1,557	849	620	2,968	-	2,347
当期変動額合計	87	1,557	849	620	2,968	-	35,140
当期末残高	678	34	19,759	20,472	9,582	-	819,763

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	349,042	299,042	182,569	0	830,654
当期変動額					
減資	339,042	339,042			-
欠損填補		638,085	638,085		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			276,299		276,299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	339,042	299,042	914,384	-	276,299
当期末残高	10,000	-	1,096,953	0	1,106,953

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	678	34	19,759	20,472	9,582	-	819,763
当期変動額							
減資							-
欠損填補							-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							276,299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	678	34	6,232	6,945	4,918	-	2,026
当期変動額合計	678	34	6,232	6,945	4,918	-	278,326
当期末残高	-	-	13,527	13,527	4,664	-	1,098,090

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	27,872	260,540
減価償却費	222,455	217,649
事業構造改革費用	-	300
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	33,923
受取利息及び受取配当金	559	1,504
助成金収入	21	42
補助金収入	12,920	1,177
支払利息	41,854	45,725
シンジケートローン手数料	6,000	1,833
固定資産売却損益(は益)	-	207,097
固定資産除却損	0	25
減損損失	8,968	20,361
訴訟関連費用	201	13,687
売上債権の増減額(は増加)	55,728	67,806
棚卸資産の増減額(は増加)	28,547	276,764
未収消費税等の増減額(は増加)	213,023	28,201
前渡金の増減額(は増加)	305	2,831
関係会社株式売却損益(は益)	-	220,712
契約負債の増減額(は減少)	88,859	35,249
仕入債務の増減額(は減少)	152,099	39,049
賞与引当金の増減額(は減少)	59,963	41,676
受注損失引当金の増減額(は減少)	134	2,411
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,544	3,830
その他	33,813	33,997
小計	129,202	465,561
利息及び配当金の受取額	559	1,504
利息の支払額	41,978	45,720
助成金の受取額	21	42
補助金の受取額	12,920	1,177
訴訟関連費用の支払額	0	10,731
事業構造改革費用の支払額	-	300
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	22,674	17,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	123,398	394,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	43,523	14,801
有形固定資産の除却による支出	-	25
無形固定資産の取得による支出	1,715	495
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	² 1,684,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,238	1,669,466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	2,040,000
長期借入金の返済による支出	233,317	233,317
リース債務の返済による支出	24,082	25,350
シンジケートローン手数料の支払額	6,000	183
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,399	2,298,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,254	9,793
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	186,494	225,200
現金及び現金同等物の期首残高	1,495,324	1,308,830
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,308,830	¹ 1,083,629

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

・ Z e o N e x t (株)

・ 上海那科夢樂商貿有限公司

なお、Z e o N e x t (株)については、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含まれることとしました。日本ノズル(株)については、所有株式の全てを売却したため連結子会社でなくなりました。また、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実であると認められ、連結損益計算書における売上高の減少等が見込まれると考えられます。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海那科夢樂商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、Z e o N e x t (株)の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 商品、製品及び原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

b. 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズルや不織布製造装置及び不織布関連ノズル等を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。なお、不織布製造装置の販売について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断したもののについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

c. D - N e x t 事業

D - N e x t 事業は、パワー半導体向けダイヤモンドワイヤやダイヤモンドワイヤ製造装置の生産及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

d. マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりiskしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませす。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた114,331千円は、「未払金」44,755千円、「その他」69,575千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた124,657千円は、「長期未払金」124,516千円、「その他」141千円として組み替えております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「消費税差額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,500千円は、「消費税差額」0千円、「その他」1,499千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,497 千円	- 千円
売掛金	261,878 千円	157,948千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	857,839千円	- 千円
土地	614,882千円	- 千円
計	1,472,721千円	- 千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	870,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	429,170千円	- 千円
長期借入金	279,186千円	- 千円
計	1,578,356千円	- 千円

- 3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	2,050,000千円	- 千円
借入実行残高	2,040,000千円	- 千円
差引額	10,000千円	- 千円

4 財務維持要件

2023年2月28日付で締結した、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、以下のとおり財務維持要件が付されております。

(1) 組成金額

ファシリティ貸付 2,050百万円、タームローン貸付 400百万円

(2) 借入実行残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ファシリティ貸付	2,040百万円	- 百万円
タームローン貸付	133百万円	- 百万円

(3) 財務維持要件

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、営業損失が計上されていないこと。
 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の50%の金額以上であること。

(4) 上記財務維持要件に抵触した場合の措置

に抵触した場合：金利引き上げ（抵触治癒時、金利引き上げ解除）
 に2期連続抵触した場合、または に抵触した場合：期限の利益請求喪失

5 偶発債務

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、同社より2021年11月17日付で当社の契約義務の履行がなされなかったとして、シンガポール国際仲裁センター（以下、SIAC）に対し、本契約を解除するとともに損害賠償を請求する仲裁の申立てが行われ、2025年5月20日付でSIACから仲裁判断（中間判断）を受領し、当社に対し江蘇三超社が被った直接損害額及び利息の支払いが命じられました。しかしながら、当社が支払う金額については、現在進行中の仲裁手続きにおいて江蘇三超社及び当社がそれぞれ主張を行った上で、仲裁廷により別途決定されることとなっており、現時点においてはその金額の見通しが立てられないため、仲裁判断による業績への影響を合理的に見積ることは困難な状況です。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額（は戻入額）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
9,467千円	17,307千円

3 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額（は戻入額）は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
134千円	2,411千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	124,500千円	173,532千円
給料手当	171,387千円	162,366千円
賞与引当金繰入額	1,992千円	11,840千円
退職給付費用	9,125千円	10,262千円
支払手数料	68,310千円	101,451千円
研究開発費	82,661千円	114,812千円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	82,661千円	114,812千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
中国の江蘇三超社との国際仲裁における仲裁判断（中間判断）に基づいて計上した固定資産売却益	- 千円	207,097千円
計	- 千円	207,097千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
除去費用	- 千円	25千円
その他	0千円	0千円
計	0千円	25千円

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	その他	204
		小計	204
D - N e x t 事業用資産	大阪府和泉市	機械装置及び運搬具 その他	2 6,162
		小計	6,164
マテリアルサイエンス 事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具	393
		小計	393
共用資産	大阪府堺市	その他	2,205
		小計	2,205
		合計	8,968

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8,968千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、土地については不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しており、その他については備忘価額1円として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(千円)
特殊精密機器事業用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具 その他	371 19,989
		合計	20,361

資産のグルーピング方法

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20,361千円を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法等

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、土地については不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しており、その他については備忘価額1円として評価しております。

9 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、2026年4月1日を効力発生日とし、当社のマテリアルサイエンス事業を吸収分割の方法により、当社の完全子会社であるZ e o N e x t 株式会社に承継させる会社分割に係る費用300千円を事業構造改革費用として計上しております。

10 訴訟関連費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件について、2021年11月17日付で同社よりSIACに対し仲裁の申立てが行われ、当社としても同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っており、当案件に係る費用を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件について、2021年11月17日付で同社よりSIACに対し仲裁の申立てが行われ、2025年5月20日付でSIACから仲裁判断(中間判断)を受領し、当社に対し江蘇三超社が被った直接損害額及び利息の支払いが命じられました。しかしながら、当社が支払う金額については、今後の仲裁手続きにおいて江蘇三超社及び当社がそれぞれ主張を行った上で、仲裁廷により別途決定されることとなり、当案件に係る費用を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	119千円	385千円
組替調整額	- 千円	915千円
法人税等及び税効果調整前	119千円	1,301千円
法人税等及び税効果額	31千円	622千円
その他有価証券評価差額金	87千円	678千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,755千円	38千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	1,755千円	38千円
法人税等及び税効果額	198千円	4千円
繰延ヘッジ損益	1,557千円	34千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	849千円	6,232千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	849千円	6,232千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	849千円	6,232千円
その他の包括利益合計	620千円	6,945千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,900	-	-	11,020,900

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1	-	-	1

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	9,582
合計			-	-	-	-	9,582

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,900	-	-	11,020,900

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1	-	-	1

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	4,664
合計			-	-	-	-	4,664

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	55,104千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5.00円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月29日

なお、1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,308,830千円	1,083,629千円
現金及び現金同等物	1,308,830千円	1,083,629千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により、日本ノズル株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	1,329,095	千円
固定資産	2,456,586	千円
流動負債	545,894	千円
固定負債	1,047,522	千円
株式売却に伴う付随費用	70,900	千円
その他	16,121	千円
株式の売却益	220,712	千円
株式の売却価額	2,500,000	千円
現金及び現金同等物	815,212	千円
差引：売却による収入	1,684,787	千円

- 3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	- 千円	29,514千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	- 千円	32,770千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、機械装置（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	- 千円	11,880千円
1年超	- 千円	213,840千円
合計	- 千円	225,720千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退任時に支給する予定であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約を行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、13.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「長期未払金」については、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,572	1,572	-
資産計	1,572	1,572	-
(1) 短期借入金	2,040,000	2,040,000	-
(2) 長期借入金(1)	791,689	791,689	-
(3) リース債務(2)	91,826	89,705	2,121
負債計	2,923,516	2,921,394	2,121
デリバティブ取引(3)	38	38	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、を付しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース債務(1)	46,993	45,672	1,320
負債計	46,993	45,672	1,320

- (1) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,308,830	-	-	-
受取手形及び売掛金	264,375	-	-	-
電子記録債権	55,494	-	-	-
合計	1,628,700	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,083,629	-	-	-
受取手形及び売掛金	157,948	-	-	-
電子記録債権	27,802	-	-	-
合計	1,269,380	-	-	-

(注) 2 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,040,000	-	-	-	-	-
長期借入金	512,503	49,992	49,992	49,992	49,992	79,218
リース債務	21,446	17,097	17,417	17,264	14,227	4,374
合計	2,573,949	67,089	67,409	67,256	64,219	83,592

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	10,686	10,981	11,421	10,026	3,878	-
合計	10,686	10,981	11,421	10,026	3,878	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,572	-	-	1,572
資産計	1,572	-	-	1,572
デリバティブ取引				
通貨関連	-	38	-	38
負債計	-	38	-	38

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	2,040,000	-	2,040,000
長期借入金	-	791,689	-	791,689
リース債務	-	89,705	-	89,705
負債計	-	2,921,394	-	2,921,394

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	45,672	-	45,672
負債計	-	45,672	-	45,672

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によって評価しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金

短期借入金、長期借入金については、変動金利で調達しており市場金利を短期間で反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,572	422	1,149
小計	1,572	422	1,149
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,572	422	1,149

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	- 1,439	- -	- 38
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	5,453 10,787	- -	(注) 1
合計			12,227	-	38

(注) 1 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、従業員を対象として中小企業退職金共済制度の加入及び確定拠出制度の導入をしております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	240,147千円	225,602千円
退職給付費用	23,889千円	34,016千円
退職給付の支払額	38,433千円	37,846千円
連結子会社の売却に伴う減少額	-千円	68,010千円
退職給付に係る負債の期末残高	225,602千円	153,761千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	322,857千円	153,761千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	97,255千円	-千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	225,602千円	153,761千円
退職給付に係る負債	225,602千円	153,761千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	225,602千円	153,761千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 23,889千円 当連結会計年度 34,016千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,816千円、当連結会計年度6,780千円であります。

す。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	2,968千円	4,918千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月19日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役 5名 当社従業員 48名 子会社取締役 2名(当社取締役を兼任している者を除く) 子会社従業員 10名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 29,900株
付与日	2017年6月16日
権利確定条件	権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間に関する定めはありません。
権利行使期間	2019年6月17日から2027年6月16日

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2 当事業年度末現在、取締役の退任及び連結子会社であった日本ノズル株式会社の全株式売却等により、「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員11名となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月19日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	11,300
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	5,800
未行使残(株)	5,500

単価情報

	第4回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2017年5月19日
権利行使価格(円)	1,995
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	848

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,805 千円	9,258 千円
棚卸資産評価損	115,865 千円	26,910 千円
受注損失引当金	8,861 千円	- 千円
未払事業税	5,529 千円	- 千円
未払社会保険料	482 千円	1,542 千円
退職給付に係る負債	73,630 千円	54,477 千円
貸倒引当金	10,689 千円	- 千円
未払役員退職慰労金	39,434 千円	42,294 千円
資産除去債務	16,314 千円	15,322 千円
固定資産減損損失	586,690 千円	136,313 千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	3,347,328 千円	3,871,320 千円
研究開発用設備	3,213 千円	2,431 千円
減価償却超過額	14 千円	- 千円
その他	1,367 千円	918 千円
繰延税金資産小計	4,212,227 千円	4,160,790 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	3,347,328 千円	3,871,320 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	850,589 千円	289,470 千円
評価性引当額小計 (注) 1	4,197,917 千円	4,160,790 千円
繰延税金資産合計	14,309 千円	- 千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	900 千円
固定資産圧縮積立金	498,216 千円	298 千円
その他有価証券評価差額金	406 千円	- 千円
資産除去債務に対応する除去費用	48 千円	- 千円
土地評価差額金	8,297 千円	- 千円
保険積立金評価益	94 千円	- 千円
繰延税金負債合計	507,063 千円	1,199 千円
繰延税金資産(負債)の純額	492,754 千円	1,199 千円

(注) 1 評価性引当額が37,127千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が523,991千円増加したものの、固定資産減損損失に係る評価性引当額が450,376千円減少、棚卸資産評価損に係る評価性引当額が88,954千円減少したこと等に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	257,039	-	-	1,300,677	1,324,948	464,662	3,347,328
評価性引当額	257,039	-	-	1,300,677	1,324,948	464,662	3,347,328
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	1,491,005	1,496,156	143,496	740,661	3,871,320
評価性引当額	-	-	1,491,005	1,496,156	143,496	740,661	3,871,320
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	-	34.6%
(調整)		
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	-	118.8%
評価性引当額の増減	-	234.1%
関係会社売却に伴う影響	-	75.8%
その他	-	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	6.0%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2026年3月31日付で資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

子会社株式の譲渡

当社は、2026年2月26日開催の取締役会決議に基づき、同日付で連結子会社である日本ノズル株式会社の全株式を株式会社水登社に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結し、2026年3月31日に株式譲渡を行いました。これに伴い、日本ノズル株式会社は当社の連結子会社から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社水登社

(2) 分離した事業の内容

化学繊維用紡糸ノズル事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社の財務体質を健全化するとともに、新規事業であるマテリアルサイエンス事業への投資を行い、加えて、既存事業である特殊精密機器事業及びD - N e x t 事業の収益力強化を行うためです。

(4) 事業分離日

2026年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

220,712千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,329,095	千円
固定資産	2,456,586	千円
資産合計	3,785,682	千円
流動負債	545,894	千円
固定負債	1,047,522	千円
負債合計	1,593,416	千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

化学繊維用紡糸ノズル事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,782,522	千円
営業利益	51,036	千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び生産設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、本社及び生産設備用建物の建設リサイクル法に基づくりサイクル義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から各資産の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	50,069千円	50,779千円
時の経過による調整額	710千円	724千円
連結子会社の売却に伴う減少額	-	8,256千円
期末残高	50,779千円	43,247千円

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	連結 損益計算書 計上額
	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計		
主たる地域市場							
日本	676,370	521,924	238,549	9,828	1,446,671	-	1,446,671
中国	22,229	854,668	-	-	876,898	-	876,898
アジア (中国除く)	8,930	199,266	5,195	-	213,393	-	213,393
ヨーロッパ	-	43,518	-	-	43,518	-	43,518
その他	-	60,478	-	-	60,478	-	60,478
顧客との契約 から生じる収益	707,530	1,679,856	243,744	9,828	2,640,960	-	2,640,960
外部顧客への 売上高	707,530	1,679,856	243,744	9,828	2,640,960	-	2,640,960
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	707,530	1,672,347	243,078	9,828	2,632,784	-	2,632,784
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	7,508	666	-	8,175	-	8,175
顧客との契約 から生じる収益	707,530	1,679,856	243,744	9,828	2,640,960	-	2,640,960
外部顧客への 売上高	707,530	1,679,856	243,744	9,828	2,640,960	-	2,640,960

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結 損益計算書 計上額
	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計		
主たる地域市場							
日本	701,789	462,174	216,738	12,837	1,393,539	-	1,393,539
中国	32,080	969,495	-	-	1,001,575	-	1,001,575
アジア (中国除く)	7,922	197,130	14,195	-	219,248	-	219,248
ヨーロッパ	-	37,095	-	-	37,095	-	37,095
その他	-	116,626	-	-	116,626	-	116,626
顧客との契約 から生じる収益	741,792	1,782,522	230,933	12,837	2,768,084	-	2,768,084
外部顧客への 売上高	741,792	1,782,522	230,933	12,837	2,768,084	-	2,768,084
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	741,792	1,774,797	230,322	12,837	2,759,749	-	2,759,749
一定の期間に わたり移転さ れる財	-	7,724	611	-	8,335	-	8,335
顧客との契約 から生じる収益	741,792	1,782,522	230,933	12,837	2,768,084	-	2,768,084
外部顧客への 売上高	741,792	1,782,522	230,933	12,837	2,768,084	-	2,768,084

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	375,641千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	319,870千円
契約負債(期首残高)	341,142千円
契約負債(期末残高)	252,283千円

契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は237,927千円であり、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	319,870千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	185,751千円
契約負債(期首残高)	252,283千円
契約負債(期末残高)	228千円

契約負債の増減は、前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は252,283千円であり、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、特殊精密機器事業及び化学繊維用紡糸ノズル事業、D - N e x t 事業、マテリアルサイエンス事業の4つを報告セグメントとしております。

特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産しております。化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズルや不織布製造装置及び不織布関連ノズル等を生産しております。D - N e x t 事業は、パワー半導体・難削材向けダイヤモンドワイヤの生産やダイヤモンドワイヤ製造装置の販売を行っております。マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発・販売を行っております。

なお、化学繊維用紡糸ノズル事業については、日本ノズル株式会社を2026年3月31日付で株式会社水登社へ株式譲渡したことに伴い、同日付で当社グループの連結対象から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注)1 (注)2 (注)4	合計
売上高							
外部顧客への 売上高	707,530	1,679,856	243,744	9,828	2,640,960	-	2,640,960
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,520	536	-	-	8,056	8,056	-
計	715,050	1,680,392	243,744	9,828	2,649,016	8,056	2,640,960
セグメント利益 又は損失()	29,409	146,022	91,616	96,101	12,286	20,062	7,776
セグメント資産 (注)3	548,263	4,343,911	89,186	1,842	4,983,203	371,907	5,355,110
その他の項目							
減価償却費	8,145	210,535	1,120	2,653	222,455	-	222,455
減損損失	204	-	6,164	393	6,763	2,205	8,968
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	205	30,459	6,164	393	37,222	2,210	39,432

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これは主としてグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。

2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金370,964千円であります。

4 減損損失の調整額は、すべて共用資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	特殊精密 機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	D - N e x t 事業	マテリアル サイエンス 事業	計	調整額 (注) 1 (注) 2	合計
売上高							
外部顧客への 売上高	741,792	1,782,522	230,933	12,837	2,768,084	-	2,768,084
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,020	2,333	-	-	8,353	8,353	-
計	747,812	1,784,855	230,933	12,837	2,776,438	8,353	2,768,084
セグメント利益 又は損失()	38,828	51,036	111,955	83,127	182,875	19,153	163,721
セグメント資産 (注) 3	503,192	-	98,361	1,740	603,295	1,107,729	1,711,024
その他の項目							
減価償却費	8,399	205,731	1,047	2,471	217,649	-	217,649
減損損失	20,361	-	-	-	20,361	-	20,361
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	20,362	22,547	-	-	42,909	-	42,909

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間の取引の消去によるものであり、これは主としてグループ間の売上取引及び業務委託取引の消去によるものであります。
- 2 調整額の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 3 資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、当社での余資運用資金1,083,629千円であります。
- 4 化学繊維用紡糸ノズル事業は、日本ノズル株式会社の全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。同社に係る売上高、セグメント利益又は損失、その他の項目（減価償却費、減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の金額については連結除外日までの実績を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	アジア (中国、韓国除く)	ヨーロッパ	その他	合計
1,446,671	876,898	60,515	152,878	43,518	60,478	2,640,960

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NATIONAL FOX LIMITED.	520,818	化学繊維用紡糸ノズル事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	韓国	アジア (中国、韓国除く)	ヨーロッパ	その他	合計
1,393,539	1,001,575	19,404	199,844	37,095	116,626	2,768,084

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NATIONAL FOX LIMITED.	434,734	化学繊維用紡糸ノズル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	73.51円	99.21円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	2.98円	25.07円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	32,793	276,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	32,793	276,299
普通株式の期中平均株式数(株)	11,020,899	11,020,899
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権1種類 新株予約権の数 113個 普通株式 11,300株	新株予約権1種類 新株予約権の数 55個 普通株式 5,500株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	819,763	1,098,090
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,582	4,664
(うち新株予約権(千円))	(9,582)	(4,664)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	810,181	1,093,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	11,020,899	11,020,899

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

当社は、2026年2月26日公表の「会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ」の通り、2026年2月26日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日とし、当社のマテリアルサイエンス事業を吸収分割の方法により、当社の完全子会社であるZeo Next株式会社に承継させる会社分割(以下、「本件会社分割」といいます。)を実施することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

当社のマテリアルサイエンス事業

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、Zeo Next株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割。

(4) その他取引の概要に関する事項

当社のマテリアルサイエンス事業において更なる成長を図る体制を整えるため、本件事業について事業移管することを決定致しました。Zeo Next株式会社において専門組織を形成し、更なる付加価値の提供を図ります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離

等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,040,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	512,503	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	21,446	10,686	3.88	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	279,186	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)(注)2	70,380	36,306	3.85	2027年4月1日～ 2031年4月15日
合計	2,923,516	46,993	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,981	11,421	10,026	3,878

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	746,377	1,414,202	2,173,655	2,768,084
税金等調整前四半期 (中間)(当期)純利益 (千円)	231,765	185,956	179,221	260,540
親会社株主に帰属する 四半期(中間)(当期)純利益 (千円)	234,024	189,210	182,888	276,299
1株当たり四半期 (中間)(当期)純利益 (円)	21.23	17.17	16.59	25.07

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	21.23	4.07	0.57	8.48

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,469	1,024,913
受取手形	2,497	-
売掛金	5 165,536	5 155,876
電子記録債権	44,513	27,802
商品及び製品	19,014	22,708
仕掛品	55,012	51,557
原材料及び貯蔵品	45,203	50,896
前払費用	12,933	10,993
未収還付法人税等	3	2,549
その他	5 19,538	5 17,295
流動資産合計	689,722	1,364,592
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 131,299	119,381
構築物	1 0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	1 132,890	132,890
有形固定資産合計	264,190	252,271
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	404,794	3,000
その他	61,009	26,239
貸倒引当金	33,923	-
投資その他の資産合計	431,880	29,239
固定資産合計	696,070	281,511
資産合計	1,385,793	1,646,104

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5 25,437	5 37,545
短期借入金	1,2,4 1,650,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,4 133,333	-
リース債務	9,096	10,686
未払金	5 28,275	139,442
未払費用	21,491	25,374
未払法人税等	4,247	200
前受金	186,666	-
契約負債	672	-
預り金	2,878	6,994
賞与引当金	4,373	26,131
未払消費税等	21,823	7,805
流動負債合計	2,088,295	254,179
固定負債		
リース債務	28,796	36,306
繰延税金負債	445	1,199
退職給付引当金	155,587	153,761
資産除去債務	42,705	43,247
長期未払金	119,374	119,374
固定負債合計	346,910	353,889
負債合計	2,435,206	608,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	349,042	10,000
資本剰余金		
資本準備金	299,042	-
資本剰余金合計	299,042	-
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	771	543
繰越利益剰余金	1,717,851	1,012,827
利益剰余金合計	1,707,080	1,023,370
自己株式	0	0
株主資本合計	1,058,995	1,033,370
新株予約権	9,582	4,664
純資産合計	1,049,413	1,038,034
負債純資産合計	1,385,793	1,646,104

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 945,287	1 971,627
売上原価	1 727,465	1 771,626
売上総利益	217,822	200,000
販売費及び一般管理費	1,2 379,428	1,2 438,074
営業損失()	161,605	238,073
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 150,020	1 150,044
為替差益	-	903
経営指導料	1 12,000	1 12,000
補助金収入	12,920	177
その他	2,408	5,075
営業外収益合計	177,350	168,200
営業外費用		
支払利息	23,507	26,410
為替差損	252	-
シンジケートローン手数料	3,000	916
消費税差額	-	9,378
その他	1,479	2,049
営業外費用合計	28,240	38,755
経常損失()	12,496	108,629
特別利益		
固定資産売却益	-	3 207,097
関係会社株式売却益	-	4 2,024,305
新株予約権戻入益	2,968	4,918
特別利益合計	2,968	2,236,321
特別損失		
固定資産除却損	-	5 25
減損損失	8,968	20,361
事業構造改革費用	-	6 300
訴訟関連費用	7 201	7 13,687
特別損失合計	9,170	34,374
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	18,698	2,093,318
法人税、住民税及び事業税	33,037	199
法人税等調整額	498	753
法人税等合計	33,535	952
当期純利益	14,836	2,092,366

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	349,042	299,042	299,042	10,000	1,487	1,733,404	1,721,917
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					715	715	
当期純利益						14,836	14,836
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	715	15,552	14,836
当期末残高	349,042	299,042	299,042	10,000	771	1,717,851	1,707,080

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	1,073,832	12,550	1,061,282
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		14,836		14,836
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	2,968	2,968
当期変動額合計	-	14,836	2,968	11,868
当期末残高	0	1,058,995	9,582	1,049,413

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	349,042	299,042	-	299,042	10,000	771	1,717,851	1,707,080
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	339,042		339,042	339,042				
準備金から剰余金への振替		299,042	299,042	-				
欠損填補			638,085	638,085			638,085	638,085
固定資産圧縮積立金の取崩						228	228	
当期純利益							2,092,366	2,092,366
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	339,042	299,042	-	299,042	-	228	2,730,679	2,730,451
当期末残高	10,000	-	-	-	10,000	543	1,012,827	1,023,370

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	0	1,058,995	9,582	1,049,413
当期変動額				
資本金から剰余金への振替		-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
欠損填補		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		2,092,366		2,092,366
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	4,918	4,918
当期変動額合計	-	2,092,366	4,918	2,087,447
当期末残高	0	1,033,370	4,664	1,038,034

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2～31年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

b. D - N e x t 事業

D - N e x t 事業は、パワー半導体向けダイヤモンドワイヤやダイヤモンドワイヤ製造装置の生産及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

c. マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	- 千円	- 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	43,522千円	- 千円
構築物	0千円	- 千円
土地	132,890千円	- 千円
計	176,412千円	- 千円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	480,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	50,000千円	- 千円
計	530,000千円	- 千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とシンジケート方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントラインの総額	1,650,000千円	- 千円
借入実行残高	1,650,000千円	- 千円
差引額	- 千円	- 千円

3 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っており、極度額は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日本ノズル株式会社	1,200,000千円	- 千円

4 財務維持要件

2023年2月28日付で締結した、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約には、以下のとおり財務維持要件が付されております。

(1) 組成金額

ファシリティ貸付 1,650百万円、タームローン貸付 400百万円

(2) 借入実行残高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ファシリティ貸付	1,650百万円	- 百万円
タームローン貸付	133百万円	- 百万円

(3) 財務維持要件

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の営業損益に関して、営業損失が計上されていないこと。
各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年3月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の50%の金額以上であること。

(4) 上記財務維持要件に抵触した場合の措置

に抵触した場合：金利引き上げ（抵触治癒時、金利引き上げ解除）

に2期連続抵触した場合、または に抵触した場合：期限の利益請求喪失

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	14,221千円	2,398千円
短期金銭債務	2,761千円	2,388千円

6 偶発債務

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備等の譲渡案件について、同社より2021年11月17日付で当社の契約義務の履行がなされなかったとして、シンガポール国際仲裁センター（以下、SIAC）に対し、本契約を解除するとともに損害賠償を請求する仲裁の申立てが行われ、2025年5月20日付でSIACから仲裁判断（中間判断）を受領し、当社に対し江蘇三超社が被った直接損害額及び利息の支払いが命じられました。しかしながら、当社が支払う金額については、現在進行中の仲裁手続きにおいて江蘇三超社及び当社がそれぞれ主張を行った上で、仲裁廷により別途決定されることとなっており、現時点においてはその金額の見通しが立てられないため、仲裁判断による業績への影響を合理的に見積ることは困難な状況です。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,413千円	18,144千円
仕入高	17,632千円	25,113千円
販売費及び一般管理費	6,994千円	8,932千円
営業取引以外の取引高	162,000千円	162,000千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	83,253千円	103,384千円
給料手当	75,574千円	57,093千円
賞与引当金繰入額	950千円	4,743千円
退職給付費用	4,471千円	2,338千円
減価償却費	3,432千円	3,432千円
研究開発費	72,365千円	89,097千円
支払手数料	62,994千円	93,966千円
おおよその割合		
販売費	23%	19%
一般管理費	77%	81%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
中国の江蘇三超社との国際仲裁における仲裁判断（中間判断）に基づいて計上した固定資産売却益	- 千円	207,097千円
計	- 千円	207,097千円

4 関係会社売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、2026年3月31日に、当社の連結子会社である日本ノズル株式会社の所有株式のすべてを売却いたしました。本売却により、2,024,305千円を特別利益の関係会社売却益に計上しております。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

機械及び装置	- 千円	0千円
除去費用	- 千円	25千円
その他	- 千円	0千円
計	- 千円	25千円

6 事業構造改革費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当事業年度において、2026年4月1日を効力発生日とし、当社のマテリアルサイエンス事業を吸収分割の方法により、当社の完全子会社であるZeoNext株式会社に承継させる会社分割に係る費用300千円を事業構造改革費用として計上しております。

7 訴訟関連費用

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件について、2021年11月17日付で同社よりSIACに対し仲裁の申立てが行われ、当社としても同年12月1日付で同社に対し残対価の支払いを求める申立てを行っており、当案件に係る費用を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

中国の江蘇三超社に対するダイヤモンドワイヤ生産設備の譲渡等の案件について、2021年11月17日付で同社よりSIACに対し仲裁の申立てが行われ、2025年5月20日付でSIACから仲裁判断(中間判断)を受領し、当社に対し江蘇三超社が被った直接損害額及び利息の支払いが命じられました。しかしながら、当社が支払う金額については、今後の仲裁手続きにおいて江蘇三超社及び当社がそれぞれ主張を行った上で、仲裁廷により別途決定されることになっており、当案件に係る費用を訴訟関連費用として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	404,794

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	3,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,339 千円	9,258 千円
棚卸資産評価損	22,538 千円	26,726 千円
未払事業税	1,039 千円	- 千円
未払社会保険料	222 千円	1,542 千円
退職給付引当金	48,911 千円	54,477 千円
貸倒引当金	10,689 千円	- 千円
未払役員退職慰労金	37,614 千円	42,294 千円
研究開発用設備	3,213 千円	2,431 千円
資産除去債務	13,456 千円	15,322 千円
固定資産減損損失	585,955 千円	136,313 千円
関係会社株式	14,032 千円	15,778 千円
税務上の繰越欠損金	3,347,328 千円	3,871,320 千円
その他	874 千円	918 千円
繰延税金資産小計	4,087,216 千円	4,176,384 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,347,328 千円	3,871,320 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	739,888 千円	305,064 千円
評価性引当額小計	4,087,216 千円	4,176,384 千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	900 千円
固定資産圧縮積立金	351 千円	298 千円
その他	94 千円	- 千円
繰延税金負債合計	445 千円	1,199 千円
繰延税金資産（負債）の純額	445 千円	1,199 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（2025年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

法定実効税率	34.6%
(調整)	
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	2.5%
繰越欠損金の消滅による税効果取崩額	14.8%
評価性引当額の増減	25.4%
関係会社売却に伴う影響	20.4%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2026年3月31日付で資本金を10,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

(吸収分割による事業承継)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(連結子会社に対する増資)

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるZeo Next株式会社に対して資本金の増額を行うことを決議いたしました。これにより、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになりました。

1. 増資の理由

自己資本の増強により、事業の拡大および経営基盤の強化を図ることを目的としております。

2. 対象会社の概要

(1) 名称	Zeo Next株式会社
(2) 所在地	大阪府堺市西区鶴田町27番27号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 井上 誠
(4) 事業内容	無機及び有機の各種化合物の開発・製造・販売ならびに化合物の受託研究、受託合成、受託生産業務
(5) 増資前の資本金	3,000千円
(6) 設立年月日	2025年7月11日
(7) 大株主及び持株比率	株式会社中村超硬100%

3. 増資の概要

(1) 払込金額	200,000千円
(2) 払込日	2026年4月1日
(3) 増資後の資本金の額	103,000千円
(4) 増資後の資本準備金の額	100,000千円
(5) 増資後の出資比率	株式会社中村超硬100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	131,299	-	- (-)	11,918	119,381	535,222
構築物	0	-	- (-)	-	0	31,001
機械及び装置	0	372	372 (371)	-	0	687,658
車両運搬具	0	-	- (-)	-	0	11,554
工具、器具 及び備品	0	590	590 (589)	-	0	197,927
土地	132,890	-	- (-)	-	132,890	-
リース資産	-	19,400	19,400 (19,400)	-	-	-
有形固定資産 計	264,190	20,362	20,362 (20,361)	11,918	252,271	1,463,365
無形固定資産						
その他	0	-	- (-)	-	0	-
無形固定資産 計	0	-	- (-)	-	0	-

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 特殊精密機器事業 CNC三次元測定機 19,400 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,923	-	33,923	-
賞与引当金	4,373	26,131	4,373	26,131

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次のとおりであります。 https://www.nakamura-gp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度 第55期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第56期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2025年6月30日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書 2025年11月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2026年3月31日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)に基づく臨時報告書 2026年3月31日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社中村超硬
取締役会御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本川 雅 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正 哉 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>会社は、太陽光向けシリコンウエハ製造に使用されるダイヤモンドワイヤを販売する当時の電子材料スライス周辺事業において、ダイヤモンドワイヤの市場価格が1年で約7割下落する等、太陽光関連の市場環境が大きく変化した影響を受け、2019年3月期において債務超過となった。</p> <p>これに対し、会社は、2020年3月期においてダイヤモンドワイヤ生産事業からの撤退及び主力工場の売却等の構造改革並びに新株予約権の発行による資金調達及び資本増強により債務超過を解消している。また、【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり財務体質の健全化等を行うため、2026年3月31日付で連結子会社である日本ノズル株式会社の全株式を譲渡し、借入金を返済している。</p> <p>このような状況を踏まえて、会社は、事業継続に必要な資金が確保できていることから当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しないと判断している。一方で、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）1．連結の範囲に関する事項に記載のとおり日本ノズル株式会社が連結子会社でなくなったことにより翌連結会計年度の売上高の減少等が見込まれるなか、【注記事項】（連結貸借対照表関係）5 偶発債務に記載のとおり江蘇三超社との間では仲裁手続きが継続している。</p> <p>以上の状況に鑑み、会社の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するか否かについての経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日における預金残高について、残高確認により実在性を確かめた。 ・資金繰り表を入手し、資金繰り計画が合理的に策定されているか検証した。 ・江蘇三超社との仲裁案件について、今後の見通し等を確認するため、担当弁護士への質問及び確認等を実施した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中村超硬の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中村超硬が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社中村超硬
取締役会御中

新月有限責任監査法人

大阪府大阪市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本川 雅 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正 哉 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村超硬の2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中村超硬の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無に対する評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影

響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。